

嘉手納町住宅リフォーム支援事業補助金交付申請チェック表

申請者：住 所
：氏 名

補助対象住宅のチェック

- 嘉手納町内で、自己の所有住宅又は2親等親族以内の所有住宅に住んでいる。
- 嘉手納町住宅リフォーム支援事業補助金の交付を受けたことがない。
- 同時期に他の補助金の使用（無 有 補助金名称：_____ 内容：_____）
- 住宅形態（戸建 二世帯住宅 併用住宅 マンション等※管理組合への確認）

申請書類一覧

1. 住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
2. 補助対象者及び同居者全員の住民票謄本（特別）
3. 固定資産評価証明書 又は 建物登記簿謄本（どちらか一つ）
↳ 建物及び 土地（借地の場合は 誓約書）について取得すること。
4. 滞納がない事を確認する為
 個人情報取得同意書兼個人情報等調査書（個人情報取得することに同意する場合）
（個人情報取得することに同意しない場合 同居者全員の滞納がない事の証明等）
5. 委任状（申請手続き等を代理が行う場合）
6. 案内図（申請場所がわかる地図）
7. リフォーム図面（工事内容・範囲がわかるようにする事）
8. 住宅リフォーム工事見積書（工事内容を把握する為内訳書に適切な数量を記載）
 ※給排水管等の水道工事が伴う工事は、上下水道課に申請や届出が必要な場合があります。確認をお願いします。
 変更があるときは、必要に応じて変更申請が必要です。
9. 写真（住宅リフォーム工事を行う住宅の全景及び工事予定箇所の写真）
10. 二親等親族以内の所有住宅に居住している場合
 - 10-1. 申請者と住宅所有者との関係を証する書類（戸籍謄本等）
 - 10-2. 住宅所有者の工事承諾書
 - 10-3. 住宅所有者の滞納がない事を確認する為
 個人情報取得同意書兼個人情報等調査書（個人情報取得することに同意する場合）
（個人情報取得することに同意しない場合 同居者全員の滞納がない事の証明等）

添付書類として施工業者が提出すべき書類

- 個人事業者は事業を営んでいることを証する書類。（個人事業の開廃業等届出書や前年度の確定申告書等）
- 施工業者が法人であれば町内に本社があることを証する書類、個人事業者であれば住民票を添付すること。
- 施工業者の納税状況確認の同意書兼調査書又は滞納なし証明等

受付窓口
問い合わせ先

嘉手納町役場 3階 都市建設課 都市計画係
TEL：098-956-1111（内線）339・332
FAX：098-956-9508 担当：瑞慶山

工事を始める
前に、申込みし
ましょう！